

（仮称）浜松湖西豊橋道路「環境影響評価方法書」 縦覧及び説明会の開催

静岡県では（仮称）浜松湖西豊橋道路の都市計画決定及び環境影響評価の手続きを進めており、この手続きにあたって、環境影響評価方法書（方法書）の縦覧及び内容に関する説明会を行います。なお、方法書についての意見を書面により提出することができます。

◆縦覧

期間：7月19日（金）～8月19日（月）

場所：静岡県庁 都市計画課 及び、湖西市役所 都市計画課

※静岡県都市計画課のウェブサイト（別紙）でも方法書を閲覧することができます。

◆説明会

日時：7月21日（日）13：30～

場所：健康福祉センターおぼと 研修室

◆意見書の提出

期間：7月19日（金）～9月2日（月）

場所：静岡県庁 都市計画課 及び、湖西市役所 都市計画課

※静岡県ふじのくに電子申請サービス（別紙）でも意見書を提出することができます。

◆本件についての問い合わせ先

静岡県交通基盤部都市局 都市計画課施設計画班 054-221-3204

◆その他

- ・静岡県政記者クラブにて同時発表します。
- ・詳細は静岡県記者発表資料（別紙）のとおりです。

方法書とは

環境アセスメント（環境影響評価）において、調査や予測、評価を行う項目や方法を計画的に示したもの。

《メディアの方へ》

- ☐ 取材をお願いします。
- ☐ 事前告知をお願いします。
- ☒ 情報提供をします。

《発表種別》

- ☐ 記者会見発表資料
- ☐ 記者会見情報提供資料
- ☒ 随時

《問い合わせ先》

所属名 都市計画課
連絡先 053-576-4560
担当者 匂坂、杉山